

2019年4月

「ワークライフバランスの向上に向けた行動計画（第六期）」

次世代育成支援対策推進法および弊社ダイバーシティ推進の基本方針「社員一人ひとりが、自分らしく組織に参加できる機会の創出～組織風土を変革し、全社員が生き活きと働ける、活性化された環境を創る～」に基づき、ワークライフバランスの向上、社員の働きやすい環境の整備の実現にむけて次の行動計画を策定します。

1. 計画期間

2019年4月1日～2022年3月31日

2. 重点目標

目標：育児を伴う働き方に関する制度について、小学生以下の子供を持つ社員全員が制度を認識している状態を目指す（働き方を自分自身で検討できる状態を作る）

対策：2019年4月～

社内掲示の情報を更新、対象者の社員に制度に関する案内をする仕組みを導入する

2019年10月～

導入した仕組みを活用して、子供が生まれた社員に案内を100%実施する

毎年実施している社員意識調査に、制度の認知に関する項目を追加。認知度を把握する

目標 緊急勤務に伴う保育補助制度について利用範囲の拡充を検討する

対策：2019年4月～

緊急勤務に伴う保育補助の現状を把握、利用範囲を再検討する。

2019年10月～

申請～承認・補助金支給までのフロー改善を図り周知する

目標 社員の更なる柔軟な働き方を実現する

対策：2019年4月～

現行1ヶ月での清算しているフレックス勤務制度について

3ヶ月での清算を導入するか検討する